平成３１年２月定例教育委員会会議録

１．開会及び閉会に関する事項

（１）日　時　平成３１年２月１２日（火曜日）

開　会　１５時３１分

閉　会　１７時１５分

（２）場　所　直方市役所８階　第８０８会議室

２．出席者及び欠席委員の氏名

（１）出席者

教育長　豊嶌慎司

委　員　山内　健、　委　員　澁谷昌樹

委　員　中村敬子、　委　員　中野昭子

３．会議に出席した者の氏名

（１）事務局

教　育　部　長　秋吉恭子

教育総務係長　船越健児、学校教育課長　川原国章

学校教育課管理主事　石松敏幸、学校教育課主任指導主事　大塚泰信

学校教育課指導主事　村上義道、学校教育係長　徳田清隆

こども育成課長　熊井康之、家庭支援係長　塩田礼子

こども発達支援担当　松崎祐一、文化・スポーツ推進課長　山部福美

（２）書　記

教育総務課長　安部静子

４．会議次第

○教育長（豊嶌慎司）

それでは、定例教育委員会を始めます。まず会に先立ちまして、本日、傍聴の希望が入っておりますが、傍聴につきましてよろしいですか。

「はい」という声あり

○教育長（豊嶌慎司）

それでは傍聴を許可するということで、中に入れてください。

（傍聴者入室）

○教育長（豊嶌慎司）

それでは、議案に従って進めていきます。まず、教育長報告です。資料をごらんください。

１月ですが、２０日に新春書初め大会表彰式。

２１日、保幼小中高連携推進協議会運営委員会に出席しました。

２３日、文化財防火デー消防訓練で石炭記念館へまいりました。

２４日、県庁に県教育要望にまいりました。

２５日、小中一貫教育推進本部会に参加しました。

２７日、第７３回、直鞍一周駅伝大会。今年は宮若市がスタートでした。

３１日、学力向上フォローアップ訪問で東小学校に訪問にいきました。

２月３日、直方文化連盟新春懇話会に挨拶に参りました。

４日、２月定例校長会議がありました。

本日、１２日ですが、定例教育委員会。第５回北九州教育事務所管内教科用図書調査研究協議会につきましては、山内委員に行ってもらいますので変更しておきます。先ほどですが、学校保健会研修会の挨拶に行って参りました。そして本日、２月定例教育委員会です。

今後の予定ですが、１３日に北九州地区社会教育委員ブロック研修会があります。

１４日、第４回学力向上検証委員会、そして北小学校の学童クラブ落成式があります。

１５日、３月議会定例会の告示があります。

１６日、中央公民館で筑豊炭田遺跡群リレー講座に参加します。

１９日、中学校教科等研究会、これは植木中学校であります。

２０日、福岡教育大学教職員大学院研究報告会、本市から１名研修に行っておりますので、この報告会に参加します。午後からは、初任者研修の閉講

式に参加します。
２２日（金）、直方市の初任者研修閉講式に参加します。
２３日、商工会議所の永冨会頭の叙勲祝賀会に参加します。
２５日からは議会関係は一般質問があります。
３月ですが、４日に本会議。
６日、議会の新年度質疑。
７日から１４日まで委員会、それから議会採決とあります。
スケジュールには書いていませんが、この間わかる範囲で説明させていただきます。８日に中学校の卒業証書授与式があります。委員さん方も関係ありますが、そこに参加します。
１４日、１５日、市内の小学校卒業証書授与式があります。
２５日に定例教育長会議が教育事務所であります。
２６日が３月定例教育委員会。現在のわかる範囲で補足しましたのでよろしくお願いします。
今後の予定等を含めて以上です。
よろしいでしょうか。
それでは、議案に移ります。本日は議案が３つあります。委員の皆様にお諮りしたいのですが、本日最後の議案第３８号につきましては内容上秘密会議になりますので、全てが終わった後にこの議案を審議したいと思います。よろしいでしょうか。

「はい」という声あり

○教育長（豊嶌慎司）
それでは、議案第３６号、「直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、文化・スポーツ推進課、よろしくお願いします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
議案第３６号でございます。資料１をお願いいたします。
直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり提案いたします。
提案理由といたしましては、直方市教育委員会事務委任規則第２条第１項第２号の規定により提案するものでございます。
座って説明させていただきます。
今回の改正でございますが、直方市附属機関設置条例、別表（第２条関係）に係ります直方市文化財等に関する有識者委員会を新たに設置し、それ

に伴いまして、直方市文化財保護条例第３７条第２項第４号の文化財専門委員の審議内容の一部を改正するものでございます。

内容につきまして御説明いたしますので、一枚めくっていただいて新旧対照表がございます。Ａ４横判になっております。よろしくお願いいたします。

別表中、執行機関の教育委員会に附属機関として、「直方市文化財等に関する有識者委員会」、傍線が引っ張ってございます。担任事務といたしまして、「直方市内に所在する国・県指定文化財及び国登録文化財の保存、活用、整備等に関する重要事項についての調査及び審議に関すること。」、といたしまして、委員定数は１０人以内といたしております。

今回新設いたします理由といたしまして、皆様御存じのとおり筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道が国指定史跡となりました。それにより、国指定史跡の整備をはじめ、直方市に所在する国・県指定文化財及び国登録文化財の保存、活用、整備等に関する重要事項についての調査及び審議を行うために設置するものでございます。

附則といたしまして、「この条例は、平成３１年４月１日から施行する。」といたしております。

また、直方市文化財保護条例に規定する文化財専門委員がございます。その役割分担を明確にするため、このたび文化財保護条例の第３７条第２項第４号中に「市指定」を追加いたしまして、文化財専門委員の審議内容を、その他市指定文化財の保存及び活用に関する重要事項と改めるものでございます。

以上、議案３６号について説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○教育長（豊嶌慎司）

ただいまの第３６号につきまして、まず御質問ある方お願いいたします。

では、意見もあわせてよろしいでしょうか。

承認される方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（豊嶌慎司）

多数です。ありがとうございました。議案第３６号は可決されました。

それでは続きまして、議案第３７号、「直方市教育委員会　平成３１年度予算について」、全課、資料２によりお願いいたします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

資料２をお願いいたします。

平成３１年度予算について提案いたします。

提案理由といたしましては、教育委員会事務委任規則第２条第１項第４号の規定により提案するものでございます。

まず、歳出の２款１項１０目男女共同参画推進費から３款民生費、こども育成課分と１０款の教育費について、教育委員会に係る分についての御説明をさせていただきます。

ページ数でいきますと、まず文化・スポーツ推進課のところで２款１項１０目男女共同参画推進費でございます。こちら予算額１，１３１万６，０００円を計上いたしております。これは男女共同参画センター及びセンター別館の維持管理費、また男女共同参画社会実現に向けた講座開設等、男女共同参画の推進に係る経費となっております。例年とほぼ変わりませんが、今年度変わったところといたしまして、男女共同参画フォーラムを今まで委託料で支出しておりました。昨年から実行委員会の形式に変更して、その中で市のほうも事務局として携わっております。そのようなことから１３節の委託料から３１年度からは負担金へと支出の科目を変更いたしております。

以上です。

○こども育成課長（熊井康之）

続きまして、３款、こども育成課について説明させていただきます。

こども育成課は１０款幼児教育費もございますので、そこもあわせて説明させていただきます。大きく７点です。

まず１３ページをお願いいたします。

３款２項１目１３節委託料にて、子ども・子育て支援事業計画策定委託料３１０万円を計上いたしております。これは保育所・幼稚園・学童保育所・病児保育といった事業の必要量の調査を今年度実施しております。その結果に基づきまして、平成３２年度から５年間の子ども・子育て支援に関する計画を策定していく予算でございます。

同じく１３節にて、工事監理業務委託料１８７万９，０００円、１５節工事請負費で４，３５０万円、１８節備品購入費で１７２万４，０００円を計上いたしております。これは全て新入学童クラブの施設整備にかかわるものでございます。新入学童クラブは現在専用施設１棟では入所できず、体育館の会議室を借りて運営しているところでございます。その児童を受け入れるための施設を増設するものです。

続きまして１４ページをお願いいたします。

３目児童福祉施設費　２節給料の部分です。これは地域子育て支援センタ

ーの職員の分でございますけれども、今年度一般職員３名から来年度は７名分を計上しております。これは来年度から主に現在の家庭支援係の家庭児童相談業務、これと地域子育て支援センターの業務等を組み合わせて行う係を設立するためのものです。現在、テレビ等で児童虐待のニュースが連日報道されておりますけれども、その予防・対応のために国が設置を促す子ども家庭総合支援センター、これを目指して係を設置していくものでございます。ただ、来年度につきましては、地域子育て支援センターの事業内容は現行のまま実施していく予定です。

続きまして、１６ページをお願いいたします。

３款２項６目保育事業費の１９節負担金補助及び交付金では、保育体制強化事業補助金として１，５１２万円を計上いたしております。現在待機児童を出さないために、保育士確保は重要な課題となっております。これは現在働いている保育士の離職防止策として、保育所の多様な業務に従事する保育士資格を持っていない職員の人件費の補助を行うものでございます。国２分の１、県、市、それぞれ４分の１の負担となっております。

次、１７ページをお願いいたします。

５目児童センター費です。この予算は廃目を予定しております。先の教育委員会で報告いたしましたとおり、より効率的な事業実施と施設整備を推進するため児童センターを廃止し、中央隣保館に統合する条例案を３月議会に提案する予定でございます。この予算につきましては、１１ページにお戻りください。１１ページの最下段、７目中央隣保館費に児童センターの予算については、そのまま組み込んでいるところでございます。

飛びまして、２５ページをお願いいたします。

１０款でございますけれども、幼児教育費について説明させていただきます。１０款１項４目幼児教育費の１９節負担金補助及び交付金で、一時預かり事業（幼稚園型）の補助金として１，１００万４，０００円、また２０節扶助費で幼稚園施設型給付費７，９４８万２，０００円を計上いたしております。現在市内に幼稚園は８施設ございますけれども、県から私学助成金と保護者からの保育料で運営されているところです。このうち１園が３１年度から現在の、例えですけれども、保育所と同様な形の毎月の入所数や職員により決定される費用によって運営される形態に移行することになりました。その運営費部分と夕方や長期休み期間の預かり保育の補助金をそれぞれ計上しているところでございます。運営費部分７，９４８万２，０００円の部分ですけれども、これは国が２分の１、県、市、それぞれが４分の１の負担、一時預かりにつきましては、国、県、市それぞれ３分の１の負担となっております。

最後に３１年度の１０月から始まります幼児教育無償化３歳以上と３歳未満児のうち、市民税非課税世帯の保育料の無償化に伴う予算について説明させていただきます。

ページがかなり行き来しますけれども、御了承ください。

まず１４ページをお願いいたします。

３款２項１目２０節、病児教育となっておりますけれども、訂正しております。病児保育無償化給付費。

それと１６ページ、３款２項６目をお願いいたします。

２０節扶助費、ここで認定こども園の保育園部分の無償化給付費。特定地域型保育無償化給付費、これは直方市の場合ですと、市外の事業者内保育所、事業所の方の子どもを預かる保育所ですけれども、その分に対しての無償化の給付費が対象になっております。

２５ページをお願いいたします。

１０款１項４目の２０節扶助費で認定こども園のうち幼稚園部分、また市内の７つの幼稚園、先ほど説明いたしました施設型給付に移行する幼稚園１園分として、特定教育保育施設（幼稚園）無償化給付費を計上しております。この無償化につきましては、今後無認可保育所やファミリーサポート事業等まで対象になるというような話が伝わってきております。まだまだ未確定部分が多々ありますけれども、現時点で把握できる範囲での予算を計上しているところでございます。なお、平成３１年度につきましては、この幼児教育無償化に係る費用は国が全額負担する予定となっております。

以上です。

○教育総務課長（安部静子）

２３ページにお戻りください。

１０款１項１目から御説明申し上げます。１０款総額は１６億５，０７１万４，０００円でございまして、一般会計に占める割合は６．３４％でございます。それぞれの項目について御説明いたします。

１０款１項１目教育委員会費でございます。予算額３３０万円を計上いたしております。教育委員さんにかかわる事務経費でございます。前年度から費用弁償、交際費等で２３万２，０００円の減額計上でございます。これは全体予算として４％削減という流れを受けた中での予算計上となっております。

続きまして、２目事務局費でございます。予算現額１億９，６０８万７，０００円を計上いたしております。昨年度に比べて５４０万６，０００円の増額になっております。これは職員構成の変動に伴うものでございます。

○学校教育課長（川原国章）

学校教育課です。２５ページをお願いします。

１０款１項５目奨学金費です。２０節扶助費に３６０万円を計上しています。これは、ハートフル奨学金１５人に対する経費でございます。

次に１０款１項９目教育研究所費です。８節報償費に６００万円を計上しております。これは学習支援員、図書館教育支援員、放課後学習支援員への報償費でございます。

２６ページをお願いします。

１０款１項１０目適応指導教室費、１節報酬に４１８万４，０００円を計上しております。平成３１年度につきましては、１日４時間勤務の非常勤職員１名増員しまして、３人体制で適応指導教室を運営してまいります。予算配当は人事課となります。

２９ページ、お願いします。

１０款２項２目教育振興費です。２０節扶助費に７，２８６万７，０００円を計上しております。これは要保護及び準要保護児童の就学援助費でございます。

３０ページをお願いします。

１０款２項３目教育指導費、１節報酬に４，９０７万３，０００円を計上しております。平成３１年度は小学校２年生から４年生までの３５人学級が６学級となるため、本年度は３学級だったんですけど、そのために任期つき教員が３人増員となります。また中泉小学校の特別支援学級、情緒クラスが新設されることに伴い、特別支援教育支援員につきましても１名非常勤ですが増員となります。予算配当は人事課となります。

３１ページをお願いします。

１３節委託料に１，１０８万８，０００円を計上しております。主に、小学校水泳授業、定期健康診断等の委託料でございます。また３１年度より実施する教職員のストレスチェック委託料も含まれております。

１４節使用料及び賃借料に２９４万９，０００円を計上しております。自然教室、もち吉場所、こころの劇場のバス借上料とユメニティのおがたの会場借上料等に係る経費でございます。

１９節負担金補助及び交付金に３４２万円を計上しております。主に日本スポーツ振興センターへの負担金でございます。また新規事業といたしまして、コミュニティ・スクール推進のための予算６万円も含まれております。これは今後コミュニティ・スクールを立ち上げていくための組織運営に関する研究等を行うためのもので平成３１年度につきましては、小学校２校を研

究指定したいと考えております。なお、特色ある学校づくり推進補助金につきましては、補助金から市の執行予算となり大幅な減額となっております。

３５ページをお願いします。

１０款３項２目教育振興費です。１３節委託料に１，３４２万９，０００円を計上しております。ＡＬＴ派遣のための外国語指導助手業務委託料でございます。

２０節扶助費に４，１６２万５，０００円を計上しております。要保護及び準要保護生徒の就学援助費でございます。

３６ページをお願いします。

１０款３項３目教育指導費、１３節委託料に２７６万３，０００円を計上しております。主に定期健康診断、基礎学力補充指導等の委託料でございます。

１９節負担金補助及び交付金に１７２万１，０００円を計上しております。主に、日本スポーツ振興センターへの負担金でございます。なお、小学校費と同様に特色ある学校づくり推進補助金及び教育研究指定校と研究費補助金につきましては、補助金から市の執行予算となり大幅な減額となっております。

以上です。

○教育総務課長（安部静子）

２７ページにお戻りいただけますでしょうか。

学校施設関係でございます。まず、小学校部分でございます。

１０款２項１目学校管理費でございます。予算額１億８，０３３万９，０００円を計上しております。小学校施設管理に要する経費でございまして、昨年に比べまして１，３４２万５，０００円の減額となっております。主な要因でございますが、光熱水費の減、工事請負費ということで施設整備工事の減、備品購入費の校用器具の減を計上しております。

２８ページをお願いいたします。

先ほど学校教育が説明した以外のところで１４節使用料及び賃借料で機器借上料を減額いたしております。

また１９節負担金では、直方市学校給食会に対しまして小学校給食米飯炊飯補助金を今までいただいておりましたけれども、この補助金がなくなりまして４２０万円減でございます。

３２ページをお願いいたします。

小学校の学校建設費でございます。新年度で計上する予算はございませんので、これが廃目となっております。

続きまして、３３ページをお願いします。

ここからは中学校の学校管理に関する部分でございます。予算額５，５２９万２，０００円を計上いたしております。昨年度に比べ７６４万９，０００円の減でございます。主な要因といたしまして、直方第三中学校の下水つなぎ込み工事が竣工しましたことによる減が主な要因でございます。

次に３４ページをお願いいたします。

１０款３項２目教育振興費のうち１３節委託料ですが、これは中学校給食関係で３１年度は祝日の増によりまして、中学校給食の提供日数が減ってまいります。その関係で３６６万円を減額しているところでございます。

３７ページをお願いいたします。

１０款３項の学校建設費でございます。これも新年度で計上する予算額はございませんので廃目となります。なお、最終の４７ページに、これは新年度予算ではございませんが、３０年度の予算、それから３０年度で補正を上げた予算で繰り越して実際には３１年度に、もう着工しているものもありますけれども、３１年度にかけて行う工事を一覧表で記載しております。

以上です。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

３８ページをお願いいたします。

こちらからは４項社会教育費についてでございます。

本年度予算は５，０８３万１，０００円計上いたしております。昨年度に比べて４５３万円の減額となっております。２節給料で一般職員が９名となっておりますが、もともと前年度が８名でした。それから体育担当職員の人件費を社会教育総務費１０款４項１目から１０款５項１目の保健体育総務費へ今年度支出替えをいたしました。なので、ここの９人のところが７名となっております。そちらのほうで要求額が変更になっております。それに伴いまして、給料と職員手当、共済費等がこちらよりも減額になっております。１目については、変更点はそこだけでございます。あとは通年どおりの要求となっております。

続きまして、２目公民館費です。こちらのほうで１，９２９万３，０００円を予算計上いたしております。こちらは、公民館運営審議会委員と中央公民館の維持管理に係る経費と自治区公民館、地域公民館への補助金が主なものとなっております。前年とほぼ同様の内容でございます。

続きまして、４０ページをお願いいたします。

社会学級費です。こちらでは、４５２万８，０００円を計上いたしております。主に中央公民館等で開催しております公民館講座に必要な経費となっ

ております。非常勤職員２名、こちらのほうで予算計上させていただいております。内容はほぼ前年度と同様でございます。

１２目文化施設費で１億７，６３８万４，０００円を計上いたしております。こちらは文化施設の管理運営に係る経費でございます。前年度に比べて３３３万１，０００円の減額となっております。委託料で文化施設を直方文化青少年協会に委託しておりますので、そちらの指定管理料が主なものとなっております。

１３目文化振興費で１２３万８，０００円を計上いたしております。これは市民文化祭等に係る文化振興に係る経費となっております。前年度の３０年度は文化祭が５０周年記念事業ということで増額させていただいておりました。その分を来年度はまたもとに戻しての予算要求をさせていただいております。

次４１ページです。

１４目青少年対策費で、１，０１５万６，０００円を計上いたしております。前年度に比べて２２１万６，０００円の減額となっております。減額の主な要因ですが、地域活動指導員で臨時職員を１名雇用しておりましたが、来年度はその分が外れております。あとは前年度と同じ委託料等の支出となっております。

次、４２ページをお願いいたします。

１９目文化財費です。こちらは３，４２３万７，０００円を計上いたしております。文化財保護等に係る経費でございます。前年度に比べて３５５万５，０００円の増額となっております。今年度主な支出といたしまして、先ほど言いました国史跡指定になりました筑豊炭田遺跡群整備事業ということで、今後の整備事業に向けた保存活用計画を策定していきます。それに係る経費を委託料で計上させていただいております。

次、４４ページをお願いいたします。

５項保健体育費です。こちら１目保健体育総務費で、皆様御存じのとおり去年６月から指定管理から市直営と運営が変わっております。それに伴います経費でございます。

２節給料のところが１人になっておりますが、ここが２人になります。それと３節、４節が変更になります。

予算要求４，６７５万４，０００円を計上いたしております。昨年度に比べて、３，８４５万４，０００円の増額となっております。主な要因は、先ほど言いました体育館運営に係ります人件費の増になります。今まで体育担当１人で体育事業を行っておりまして、あと指定管理料で賄っておりましたが、その分直営になりましたので体育担当職員が２名、あと非常勤職員が１

４名と臨時職員を１名、１７名体制で３１年度は実施してまいります。
　変更点といたしまして、１３節の委託料です。スポーツ推進事業管理業務委託料ということで１０７万５，０００円を計上いたしております。こちら今まで体育協会に補助金という形で委託料に含んで支出しておりましたが、直接スポーツ競技団体への委託し、市民総合体育大会の運営業務委託料で５１万円、また県民体育大会への派遣業務の管理運営業務委託で５６万５，０００円を計上いたしております。
　１９節の社会教育活動費補助金です。こちらも昨年度まで体育協会に補助金として渡しておりましたが、３０年度と３１年度とスポーツ競技団体・１７団体に１団体２万円交付するということで３４万円を計上いたしております。
　２目体育施設費です。こちらは２，６５３万８，０００円を計上いたしております。体育施設の維持管理に要する経費としております。昨年度に比べて１，３７０万円の減額となっております。指定管理料で支払っていた分をそれぞれの消耗品費、光熱水費と役務費、管理委託料は警備委託、清掃業務等科目別に予算計上しております。あと使用料及び賃借料と備品購入費、今年度は体育備品費といたしまして、西部運動公園のテニスのネット等の備品購入に充てる予定を要求しております。
　以上です。説明は終わりました。

○教育長（豊嶌慎司）
　各課から来年度予算について説明がありました。まず御質問がある方、お願いいたします。
　はい、どうぞ。

○山内委員
　１０款１項１０目の適応指導教室費１０５万円の減額になっているけれども、この減額の主な理由は何ですか。増えているけれど、予算としては減額になっている。

○学校教育課長（川原国章）
　今度の移転先は健康福祉課別館で、個別支払いが無くなった光熱費、電話代が、減額予算となります。

○山内委員
　そこを減額にされるということですね。

○教育長（豊嶌慎司）
よろしいですか。

○山内委員
わかりました。もう一つ。先ほどの特色ある学校づくり推進補助金、補助金が廃止されて市からの配当になったという意味は、各学校における配当予算の中に含まれるというような意味と理解してよろしいですか。

○学校教育課長（川原国章）
消耗品等がこの中に入らないという形で、別途教育総務課に支払い請求するという形です。市からの配当予算の中には、講師の報償費とか会議費とか、そのようなものだけになっています。消耗品費は含まれません。

○山内委員
具体的な額はどうなのですか。補助金はもうないということですか。

○学校教育課長（川原国章）
そうです。補助金というのは内容的におかしいということです。

○山内委員
もうなくなる。しかし、消耗品の部分だけは総務課からの配当予算の中に含ませます。だけどそれ以外の分についてはもうなくなるということですね。

○学校教育課長（川原国章）
予算措置して、先ほど言ったように報償費、講師の謝金等は、予算化しています。

○山内委員
どの項目ですか。

○学校教育課長（川原国章）
学校教育の予算です。

○山内委員
特色ある学校づくり補助金はなくなったけれど、節であがってきている。

その部分がよくわからない。

○中村委員
何かに含まれているみたいなことをおっしゃっていましたよね。

○山内委員
講師の謝金とかそういうのは、どこに含まれるのですか。

○学校教育課長（川原国章）
１０款２項３目教育指導費の中に含まれます。３０ページを参照してください。

○教育長（豊嶌慎司）
部長、はい。

○教育部長（秋吉恭子）
先ほど川原課長が申し上げましたように３０ページの１０款２項３目教育指導費の目の中に、例えば８節報償費というのがあります。１０６万６，０００円、報償金として予算措置をしています。こういうところで細かく予算を精査していったということです。補助金というのは、受ける側は使い勝手は非常に良いわけですけれども、それは補助という本来の趣旨に反するのではないかということで学校にとってはちょっと不便かもしれませんけれども、目的別にきちんと予算措置をしたというような今回の趣旨です。そのときに消耗品はほかの消耗品もあるので、学校配当という形でお話しているということです。

○山内委員
わかりました。

○中村委員
４１ページの青少年対策費の中で予算が減になった理由は、地域活動員が減になってこの予算の減になったということでしょうか。この方はどういう責務を担っていた方だったんですか。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
昨年度まで７節の賃金ということで臨時職員を１名雇用しておりました。

こちらは隣保館に在籍していただいていて隣保館での事業等と、あと私ど
もがしています夏のキャンプだったり、チャレンジ教室の補助事務ということで入っていただいておりました。今回きちんと隣保館で予算立てをしていただいたということでございます。

○中村委員
わかりました。ありがとうございます。

○教育長（豊嶌慎司）
そのほか御質問ございませんでしょうか。
御意見等、よろしいですか。

○中村委員
３６ページの１３節の委託料の中の基礎学力補充指導委託料、委託料になっているのですけれども、基本的には何をされているのですか。

○学校教育課長（川原国章）
申しわけございません。詳細についてはわかりません。後ほどお答えします。

○教育部長（秋吉恭子）
歳入が終わってから報告をさせていただきます。

○教育長（豊嶌慎司）
終わった後に説明します。よろしいでしょうか。
そのほかございますでしょうか。
委託料については説明はできませんでしたが、一応この議案につきまして承認を求めてよろしいでしょうか。
それぞれ賛同される方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（豊嶌慎司）
ありがとうございました。議案第３７号は可決されました。
それでは協議事項に移ります。

「平成３１年度　直方市教育施策要綱について」、各課、お願いいたします。

○教育部長（秋吉恭子）

お手元に３０年度、３１年度の教育施策要綱を配付しておりまして、３１年度は変更点を朱書きしております。各課それぞれ、ことし重要度はという事項、それから新しくつけ加えることについて朱書きしております。そこが主な変更点でございまして、それについて御議論いただきたいと思いますけれども、各課細かい説明は別としても大まかなお話だけをさせていただきたいと思っております。

１ページの施策要綱についても子ども子育て支援事業計画をこの中に盛り込んだというところでございます。それが主な変更点でございまして、あとは主要施策の中でそれぞれ書いております。それぞれの担当課から説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（豊嶌慎司）

それでは、よろしくお願いします。

○教育総務課長（安部静子）

３１年度はページがばらばらでございまして、申しわけございません。各課を集約しただけでございましてすみません、３０年度と見比べながらごらんいただけるとわかりやすいかと思っております。

まず教育総務課でございますけれども、ページ数では４となっているところなんですけれども、１番の「総合教育会議の運営」というのは変わりません。２点目の「教育委員会の会議」ということで、これも変わりませんが、学校教育関係の中で今、洋式化目標率４０％、ちょうど一巡しまして３１年度に達成できる見込みでございます。

その中の具体的な整備の中で、１の学校施設でございますけれども、「防災機能強化事業」ということで３１年度は中泉小学校校舎外壁改修工事を行います。

めくっていただきまして、同じように直方第三中学校、一昨年に内部建具は一部扱いましたけれども、二期工事ということでもう一度扱います。「トイレ快適化事業」のうち、まだ終わっていない福地小、植木中学校に入ります。「全１１小学校の空調設備の整備」及び中学校は３０年度で普通教室には設置が終わりました。しかし、国の前倒し補正で特別教室にも空調ができるということでございました。そこで技術室、音楽室、家庭科室といろんな

教室があるわけでございますけれども、やっぱり音楽室が一番稼働率が高いということで、音楽室のみ４中学校ともに整備するということで行っていく予定にいたしております。

２点目の「学校におけるＩＣＴの推進」でございます。これは先月からずっと申し上げていますように３２年度新教育課程に対応したそういった教材の促進ということで上げさせていただいております。

３点目の「学校給食」は変更ございません。

４点目の「給食費の取扱い」でございます。３０年度につきましては、「滞納に対する取組み強化」というような形で記載いたしておりました。しかし、全庁的に債務管理条例に準じた統一的な取扱いをする。督促、差し押さえ、その他もこれに準じた取扱いをするということで、給食費もそれに倣うという形の中で取組みを行いたいということで朱書きしております。

以上でございます。

○学校教育課長（川原国章）

学校教育課です。３０年度の６ページから１０ページまでになりますけれども、全部で諸活動まで入れて８項目になっていましたが、今年度は大きく変えまして５項目に変えております。「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、「特別支援教育の充実」と「信頼される学校づくりに努める」、８つを５つに分けて５つの中に入れたという形です。

３１年度の３ページをごらんください。「確かな学力の育成」を４つに分けています。「（１）授業改善」「（２）が基礎学力の定着、補充学習等の推進」「（３）がグローバル化に対応した教育の推進」「（４）がＩＣＴを活用した教育活動の推進」という形です。

「豊かな心の育成」を６点に分けております。「（１）道徳の授業改善」「（２）体験活動等の推進」「（３）人権教育の推進」、例えばこの人権教育の推進は前年度になると７の項目で前年度の９ページのように７で人権教育の推進となっていますけれども、これを豊かな心の育成の中に入れたという形です。「（４）いじめや不登校の対応」「（５）がキャリア教育の推進」「（６）奨学金制度の充実」です。

次に、「健やかな体の育成」を大きく２つに分けました。「（１）運動やスポーツをする習慣を定着させる取組」と、「（２）健康教育・安全教育の推進」です。

４の「特別支援教育の充実」を４つに、「（１）連続性のある多様な学びの場における教育の充実」「（２）就学前における支援の充実」「（３）安全・安心かつ効果的に学べる環境整備」「（４）専門性の向上と支援体制の

整備・充実」。

そして、「信頼される学校づくり」という形で信頼される学校づくりのために、「（1）教職員研修の改善・充実」「（2）学校運営・評価システムの充実」「（3）に学校・家庭・地域の連携強化」「（4）学校危機管理の徹底」というふうに、「（5）諸活動」を入れた８項目を５項目に大きく分けて、その中に入れたという形に変えております。

以上です。

○こども育成課長（熊井康之）

平成３０年度は１１ページと１２ページでお願いいたします。

こども育成課につきましては、３点のみの変更でございます。まず前文の下から２行でございます。昨年度は「直方市子ども・子育て支援事業計画」の改定に向けての取り組み、ニーズ調査等を進めていきますということでございましたけれども、３１年度につきましては実際にこの計画の改定作業を進めてまいります。

２点目が１「就学前教育の充実」、この４番目に昨年は「施設指導監査の実施」というのを入れておりました。保育所等の監査業務でございますけれども、今年度２年目を迎え、順調に進みだしましたのでこの分につきましては削除いたしまして、先ほど説明させていただきましたけれども、３１年度は新たに「幼児教育無償化の実施」、かなり煩雑な作業になりますけれども、これを確実に実施していきたいと考えておるところです。

３１年度は裏面をお願いいたします。

１２ページの３「子ども・家庭支援の充実」、この分でございますけれども、一番下に３０年度「セカンドブック事業の実施と読み聞かせの充実」、これにつきましても事業は順調に進んでおりますので、来年度につきましては削除いたしまして、新たに「子育てサロンの実施」を入れさせてもらっております。今年度後半から筑豊高校の生活デザイン科の生徒と一緒に地域子育て支援センターへ出張という形で筑豊高校で今、月に１回ですけれども開催しているところでございます。将来的に保育士を目指したいという高校生も結構いらっしゃいまして、直方市での保育士確保等にも繋げていきたいと考えているところでございます。

こども育成課は以上です。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

３０年度は最後のページ、１３、１４ページとなっております。３１年度ですが、生涯学習の機会の充実、また社会教育関係団体との連携で行う業務

が多岐にわたっておりまして、スポーツ、文化、文化財、郷土の歴史だったり、青少年育成活動の推進、生涯学習ですので、それぞれの年代の方に対しての学習機会の提供、充実等を進めていかなければならないと思っております。また私どもが男女共同参画の分野も行っておりますので、男女共同参画社会への実現に向けても目指してまいります。それらで３１年度も７つの主要施策を上げさせていただいております。

まず１点目が「社会教育団体等の育成支援と連携の強化」です。

２番目が「文化施策の振興」ということで、文化施設は指定管理に行っていただいておりますが、施設間の連携、また指定管理者との連携も重点に置いております。

３点目の「スポーツの振興」、こちら今年度一部変更しております。３番目で、前年度まで「指定管理者と連携した」というふうにしておりましたが、３０年度と３１年度、一応直営でやっていくように今考えております。しかし、今後また指定管理にするかどうかというところも検証いたしまして、３１年度には体育施設の運営管理の体制整備ということで一定の方向を出します。また指定管理に任すときは選定委員会等も開いて決定していきたいと思っております。

４番目は「スポーツ推進計画の推進」に変えております。３０年度３月末までには計画を策定する予定となっております。来年度はそれに向けて、事業計画等を立て推進していく所存でございます。

４点目、「社会教育活動の充実」ということで、中央公民館で主催講座等を行っております。そちらのほう、よりよい皆様のニーズに合った講座の充実等に努めてまいりたいと思っています。

次のページです。５点目の「青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実」、青少年に対してだったり、高齢者向けだったり、また地域と家庭とか子ども会といったさまざまな交流体験を通して青少年の健全育成に努めてまいりたいと思っております。

６点目、「文化財の保護と学習機会の充実」、こちら一番上の部分、朱書きしております。今年度国指定史跡になりましたので、それの保存整備に向けた取り組みを充実してまいります。

あとは例年行っております歴史講座だったり、公開のイベント等を行って文化財を皆様にもっと知っていただくような機会、情報発信というのを行っていきたいと思っております。

７点目、「男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進」ということで、昨年度は３次の共同参画プランを立てましたので、それに向けての進捗と進捗管理等を行ってまいります。

以上、７点が文化・スポーツ推進課の主要施策となっております。
よろしくお願いいたします。

○教育長（豊嶌慎司）
ただいま本年度と来年度を比較しながら説明しました。御質問等ございましたらお願いします。

○中村委員
５ページにあります学校におけるＩＣＴの推進についてです。これは予算的には、どのぐらいついているものなのでしょうか。新教育課程に対応したデジタル教材とありますけれども、このデジタル教材の購入は今回載ってないですね。

○教育総務課長（安部静子）
現在、当初予算の中では予算計上ができておりません。前回から申し上げていますように、まず実施計画の中でもまだ頭出しをできていない状況でございまして、それに載せたところで補正を組みながら推進していくという形になるかと思っております。

○中村委員
実施計画は大体いつぐらいまでに。

○教育総務課長（安部静子）
夏場ですね。７月に予定しております。

○教育長（豊嶌慎司）
そのほか御質問がありましたらどうぞ。中村委員。

○中村委員
５ページの「特別支援教育の充実」です。１１月に特別支援学校を訪問させていただきました。その後、連携みたいなものはどんな感じになっているのかなと思いながら、これを読ませていただいていたのですが、どうですか。あのときは校長先生も頑張って直方にも繋がれたらいいですねみたいな話をされていたと思っていたのですけれども、どんな感じになっていますでしょうか。

○学校教育課長（川原国章）

連携は各学校と特別支援学校は、例年どおり連携を図っています。

○中村委員

この中では、特にもうそこが推進されているのでよしとする、という感じなのですかね。

○教育部長（秋吉恭子）

教育支援委員会も開催していますが、その中できっと生かされるのではないかなと思っています。事務局としてはいろいろな知識があるということは強いのかなと思っています。

○教育長（豊嶌慎司）

そのほかありませんか、山内委員。

○山内委員

学校教育課ですけれども、１、２、３という項立て、項立ては、知・徳・体となってて、前に比べたらとてもすっきりしてわかりやすいと思います。整理されてて、とてもいい項立てやねと思います。しかし、見たときに１番、確かな学力の育成、それが幾つの項目から成り立っているかというのがぱっと目に入ってこないのです。それは何故かというと、書き方の様式がほかの課と比べて違うということです。それは、ほかの課は（１）とか（２）とかはないので、○で始まっている。学校教育課は（１）が、（１）があってそこが授業改善、（１）があってそのすぐ下に基礎的の「基」が入っている。と、思ったら２行目は「現」がその左に下がっている。そして、「現」の下に○が、というふうに下の項目のほうが余計上のようにはみ出しているから、見たときに一体、確かな学力の育成は幾つの項目から成り立っているのかというところがすっと入ってこない。ここは枚数が増えるけれどもちょっと整理したほうが見る人にとっては印象深いし、わかりやすいかなという意見です。

それともう一点、（３）一番最後のコミュニティ・スクールの促進、この促進というのは非常に曖昧で、もう一歩踏み出して来年度コミュニティ・スクールに変わって、何を目標としてしようとしているかというところまで書いてもいいのかなというような気がするのですね。調査研究の段階で当面するのか、あるいはモデル校を設定してするのか、どこの段階までを来年度の目標としてやっていくのかということを明示したほうが、これだけではちょ

っと説明が足りないかなというように思います。学校が見たときに、どうなるのかなというところですね。そう思いました。

○教育長（豊嶌慎司）
　他に何かありますか。よろしいですか。

○中村委員
　もう一ついいですか。１ページの「子ども・家庭支援の充実」の「子育てサロン」なのですけれども、ぱっと見が今まで私たちが経験したことある子育てサロンと若干違っているような感じがするんです。子育てサロンと一言でくくるのもいいのですがもう少しわかりやすく書いてもらうと、進化していることがわかると思います。

○こども育成課長（熊井康之）
　わかりました。考えます。

○中村委員
　よろしくお願いします。

○教育長（豊嶌慎司）
　ありがとうございます。そのほか御意見ありませんか。
　よろしいですか。
　それでは、ただいまの御意見等をまた生かして終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。
　それでは続きまして、卒業証書授与式における教育委員会告示について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長（川原国章）
　資料４－１と４－２です。前回の定例教育委員会で小学校案、中学校案、きょうは意見をいただきたいと思いまして、まず小学校のほうから。

○山内委員
　もう２月なので根幹にかかわることは言わないで、少し気になるところを何点か言います。まず、２行目です。「今、校長先生から渡された卒業証書を手にして、」、これを読んだときにちょっと違和感がありました。何故違和感があるんだろうと考えたときに、渡されたというと校長先生に対する敬

意が表現されていない。だからちょっと違和感を感じると思いました。去年、一昨年はどうやっているんだろうと見たら、校長先生は登場していません。「今、卒業証書を手にした皆さんは、」となっている。これをあえて校長先生を出すように変える必要があるのかなというのは、子どもは卒業式で校長先生からもらえるのは見ているから、あえて言わないで去年のままでよいのではないかというところが１つです。

それから次の行、「みなさんは、四月から中学生となり、今までと違った新しい生活が始まります。中学校での生活に夢や希望を膨らませていることと思います。中学校へと巣立っていく皆さんへ、夢を実現するための強い信念を持ち続けた「安藤　百福」さんについてお話ししたいと思います。」。ここを読んだときにここの間にすごい段差を感じます。「膨らませていることと思います。」と、「中学校へ巣立っていく皆さんへ、」の間にとても段差を感じます。子どもの思考がついて行くかどうかというのを、「膨らませていることと思います。」「そんな皆さんに、きょうは夢を実現するために強い信念を持ち続けることの大切さについてお話をします。皆さんは「安藤百福」さんという人物を知っていますか。」と言ったほうがすーと入っていくんじゃないかと思いました。

それから次の次の段落、「安藤さんは、好奇心旺盛で、」という段落。「警察に捕まり、長く拘置所で過ごすことになりました。」これは正しいですか。

○学校教育課（村上指導主事）

正確にはＧＨＱ。

○山内委員

それは戦後ですよね。これは戦前の話ですよね。その３行後に終戦後とある。これは正しいんですか。これは戦争中の話ですよね。

○学校教育課（村上指導主事）

もう１回資料を確認します。

○山内委員

これは多分、憲兵隊だと思う。ドラマは憲兵隊でした。調べたところやっぱり憲兵隊なのです。そうすると子供は憲兵隊が多分わからないと思う。だから警察に変えたんだろうと思ったんだけど、警察と言ってしまうとそれは間違いですよね。

そこを言わないで、「無実の罪で捕まり、」とすれば。どうですか。

○学校教育課（村上指導主事）
言わないでということですか。

○山内委員
言えば、それは間違いになる。拘置所は正しいのかわからないけれど。それから次の段落、「　」がありますよね。「この人たちを助けたい」「この人たちに栄養のある物を食べさせてあげたい」、これは　。（句点）が打っていないけれども、。は要らないかね。

○学校教育課（村上指導主事）
これは要ります。

○山内委員
要りますよね。小学校は以上です。

○教育長（豊嶌慎司）
そのほか小学校はありませんでしょうか。
よろしいですか。
では、資料４－２の中学校はいかがでしょうか。

○山内委員
中学校は一番決定的なのは、一番最後の日付。「平成三十一年三月九日」になっている。これは八日です。
それから３段落目、ここで、で始まる文章。「インターネットの技術が飛躍的に発達してきました。情報伝達の手段として開発されたインターネットも」、この「も」の意味がわからない。「は」ではないの。それから次の段落、「オックスフォード大学の准教授、マイケル・Ａ・オズボーン氏らが、二千十三年に発表した論文によれば、「十年から二十年のうちに自動化される可能性が高い仕事は、全体の四十七％」と述べています。」。「論文によれば述べています。」。「論文によれば述べられています。」。述べられているかなと思いますけど。それからその次の行、これからはちょっと細かいよねと思いながらあえて言うけど、それはどっちをとるかは好きにしてもらって。これ

は、「人工知能やロボットにより自動化されることにより、」「より」が非常に近く続いていると、同じようなのがその次の前の行、「その一方、人工知能やロボットによる自動化が難しいことに共通することは、」これも同じ非常に近いレベルで「こと」が繰り返されているから意見として。中学校は以上です。

○教育長（豊嶌慎司）

そのほか、ございませんでしょうか。

それでは御意見いただいたものは訂正して、またお願いしたいと思います。

よろしいですか。

それでは続けて、直方市教職員の働き方改革取り組み基本指針（改訂版）について、学校教育課お願いします。

○学校教育課長（川原国章）

資料５をごらんください。

今年度５月に「直方市教職員の働き方改革取り組み指針」というのを出しましたが、それに「２　目標」　数値目標というのを掲載しておりません。それで今年度は５月から教員の時間外勤務を各学校から提出していただいて調べました。各学校を平均すると５時にすぐに帰られる教職員もいて、平均すると２３時間４０分なんですよね。ところが長い人になると、月平均９８時間なのです。物すごい差があるんです。国は月４５時間を上回らないようにと、ある程度の線を引かれていますので、そこを目標にはぜひしたいなと思っております。それでこの取り組み、改訂版の「１　指針について」は変えておりません。２　目標で「３１年度から３２年度までの２年間で超過勤務時間を１０％削減する。」と。これはただ厳しいのは人を増員しているわけではありません。教職員の意識改革で３１年度に５％、３２年度に５％で２年間で１０％というような目標を立てております。

次の裏面をごらんください。そこの上から４行目に、「１月当たりの超過勤務時間が４５時間を超える者がでないよう、長時間勤務の改善に努めます。」というところを新たに入れております。

それと３番の「具体的な取り組みについて」というところで、ここで新たにしているのが「③学校閉庁時刻の設定」という形で「学校主体で学校閉庁時刻を設定します。」と、「学校において、やむを得ず時間外に業務を行う場合であっても、退庁時刻が遅くなり過ぎないよう、学校を閉庁する時刻を設定します。」設定の目安として小学校は１９時、中学校は２０時、これが新たに入りました。あとは④、⑤とそのままです。

それと一番最後になりますけれども、（３）「部活動の負担軽減」です。中学校の部活動になるんですけれども、「学期中は、週当たり２日以上の休養日を設けます。」「（平日は少なくとも１日、週休日は少なくとも１日以上を休養日とする。週休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）」という形で、ここも新しく入ったというところです。これを了承いただいたら３月定例校長会議で下ろしたいというふうに考えております。

以上です。

○教育長（豊嶌慎司）

以上ですが、御質問、御意見がありましたらどうぞ。

○中村委員

今お話を伺っていて不思議だと思ったのが、５時になったらすぐに帰られる先生と９８時間も残業しなければならない先生は、どのくらい業務内容が違うのでしょうか。

○学校教育課長（川原国章）

特に多いのが初任者の教員が多いです。初任者の教員には研修があって指導案を書いたりとか、そういう業務が物すごく多くて、やはり経験が少ないために時間がかかってしまいます。多くは８０時間を超えている職員は初任者、または３年以内というのが多いです。特に初任者です。余りにも研修が多いという、そこで県のほうも初任者研修（のあり方）を考えられています。

○中村委員

ＯＪＴしていくのですか。現場の中でやっていくみたいな。

○学校教育課長（川原国章）

そうですね。研修の日数も減らすと。いろんなそういうところ考えて対応するというのは今検討中です。

○中村委員

研修が減ると先生方のスキルというのはどうなのでしょうか。

○学校教育課長（川原国章）

ちょっと説明不足で、研修が減るというのは例えば、１年間の研修は減るけれども２年間でその回数をするなどの検討をしています。

○中村委員
　その検討は、今年からそれが直方市に反映されてくるのですか。

○学校教育課長（川原国章）
　まだ県から下りてきていないんです。それが下り次第やっていかなくてはいけないと考えています。

○中村委員
　ことしの目標が５％減ですよね。それはその通達によって変わってくるということでしょうか。

○学校教育課長（川原国章）
　また初任者の指導教員も含めて、負担がないようにもう計画を立ててやっていくというのは指導していきたいと思っています。

○中村委員
　ありがとうございました。

○教育長（豊嶌慎司）
　よろしいですか。
　そのほか、御質問、御意見どうでしょうか。

○山内委員
　この４５時間という中には、土曜日とか日曜日の部活動の指導の時間も含まれた上での４５時間ですか。

○学校教育課長（川原国章）
　土曜、日曜の時間外勤務もとっているんですけれども、この４５時間は入っております。

○山内委員
　入っているのですね。

○教育長（豊嶌慎司）
　よろしいですか。

それでは、今御意見を伺いましたので、これを定例校長会で提案したいと思います。

それでは続きまして、「部活動の方針について」、学校教育課お願いします。

○学校教育課長（川原国章）

資料６をごらんください。「直方市立中学校に係る部活動の方針（案）」です。これも案がとれれば３月の校長会議のときに下ろしたいと考えているものです。

３０年３月にスポーツ庁のほうから、「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」が策定されました。それを受けて県が３０年１２月に「福岡県運動部活動のあり方に関する指針」というのを策定しています。それを受けて、後は市町村の教育委員会で部活動の方針をつくりなさいという形です。それで県は運動部活動なのですけれども、文化部もありますのでそれも含めて部活動の方針というものをつくっております。

それで１の「部活動の適切な運営のための体制整備」、ここのア、イが大きいのですけれどもアの中に、「校長は、各学校の教育目標等を踏まえ、学校組織全体で部活動の指導の目標や運営の方針を検討し、毎年度「学校の部活動に係る活動方針」を策定すること。」、毎年度ですね。次にイ、「顧問の教員は、適切な活動を推進するため、目標や運営の方針等を踏まえた年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出すること。」、というふうにしております。ウ、「「学校の部活動に係る活動方針」について、学校だよりやホームページ等を活用し、公表すること。」、というふうにしております。県の部活動のあり方の指針を参考に運動部というのを部活動とか文化部も入れた形でしております。

次の裏のページのオのところをごらんください。（３）の上、校長は、というところです。線を引いていますけど、先ほど取り組み指針の改訂版を了承していただきましたので、ここは「直方市教職員の働き方改革取り組み指針」改訂版を踏まえ、」、というふうに変更していただきたいと思います。改訂版を踏まえ、法令に則り、ということです。

それと（３）の「バランスのよい部活動」の中の□枠内の○の３つ目です。これも前回教育委員会で承認していただきましたけれども、「１日の活動時間は、長くても平日では２時間程度、学校の休業日は３時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。」、というふうに入れております。そしてその下の３行、「なお、中体連主催等の大会一

ケ月前（土・日曜日）は、校長の許可を受けて活動を行うことができる。ただし、活動した場合は、平日に休養日を振替えなければならない。（中体連主催等の大会とは、九州大会、全国大会へつながる連盟・協会大会のことである。）」というふうにしております。あとは県の方針をもとにつくっております。

それと２枚目の裏、４になります。（５）「生徒の健康・安全確保」の中でアの危機管理の徹底の中の５行目、「なお、文化部活動においても、部活動等によっては同じ対応をとること。」、というのが県の方針につけ加えているところです。

５ページ目になります。５ページ目のウです。「キャプテン会議」だったんですけれども、ここを「キャプテン・部長会議」と、「校長、顧問は、各部のキャプテンや部長等のリーダー的な生徒が、」、というふうに変えております。

以上です。

○教育長（豊嶌慎司）

部活動方針（案）ということで今説明がありましたが、何か御質問、御意見等ございましたら、言っていただきたいと思いますがいかがでしょう。

○山内委員

ページで言うと４ページ、カの一行目、「顧問及び部活動外部指導者等は、競技団体等が作成する運動部活動指導手引きを参考に、」この指導手引きは存在しますか。

○学校教育課長（川原国章）

はい。

○山内委員

それから、その下（５）の一つ目のポツ、「活動前は、睡眠時間や朝食の摂取状況、」これ普通部活は土日だったら朝食だろうけど、普通は夕方からだから昼食ですよね。

○学校教育課長（川原国章）

ここは土曜、日曜を意識しています。

○山内委員

土曜、日曜のこととは限定されていないと思います。

○学校教育課長（川原国章）
活動前というのは、平日もあるし土曜、日曜もあるんですけれども、それも全部含めてということです。

○山内委員
じゃあ、これは「朝食」ではなくて「食事」ですね。

○学校教育課長（川原国章）
わかりました。ありがとうございます。

○山内委員
それから次のページ、オの「大会引率」のところですが、「引率責任者は、練習試合や大会への引率については、交通手段等も含め、保護者に対して、事前に十分な説明を行うこと。顧問及び部活動外部指導者が運転する自家用車等での引率については原則として行わず、公共の交通機関を使用すること。」これは確かにそのとおりだと思いますが、先ほどの働き方改革の視点からいくと、全て公共の交通機関を使って移動すると、移動時間にとてつもなく時間がかかって、教員が拘束される時間がとても長くなると思います。そうすると、月４５時間超過勤務になんて達成されなくなる可能性もあるんじゃないかというのが一つの意見です。もう一つは生徒の安全確保という観点からいくとこれは守られなくてはいけないとも思うし、ここまで書くなら交通費の支給も予算化するべきではないかと思う。ここは自分の意見はなくて、自分の意見はこういうことは原則でとても大事なことなんだけれども、実態と合うかどうかというところも、もう一回再考していただいて、最後は教育委員会の判断でいいと思います。安全面、それから勤務時間の面、それから予算措置の面、そういうところから総合的にもう一回検討してもらうとありがたいなと思っています。

○学校教育課長（川原国章）
わかりました。

○山内委員
それから一番下の「指導力向上の研修、」最後から２行目、「スポーツ・インテグリティ」、非常に言葉が難しいですね。

それと、次のページね。オの「生徒のスポーツ活動参加の促進、」その終わりから二行目、要するに部活じゃなくても、「その大会の内容を審議し、教育的意義が高いと判断した場合には、出席の取り扱い等について措置を講じるよう努めること。」、これもこうやって書かれると、校長としては非常に判断が難しいと思います。今までどこかで一線を引いてきた。後援はどこですか、文科省が後援しているとか、県教委が後援しているとか、そういうのは公として認めましょうとか、どこかで線引きについて検討してきたわけです。校長が教育的意義が高いという判断がどこでできるのかと、要綱を見せられただけで、これは高いね、これは高くないね、という判断は校長にとっては酷じゃないかなと思います。これも検討をもう一度していただきたいと思います。

それからその下、（３）「地域との連携等」、「ア　地域や保護者等との連携・協働、」「校長、顧問及び部活動外部指導者等は、生徒のスポーツ環境や活動環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、大学等との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域がともに生徒を育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域における環境整備を進めること。」。校長、顧問は進めることですね。これははっきり言って学校に投げ渡されても無理と思います。これはどちらかというと行政の仕事じゃないかなと思います。教育委員会の。総合型地域スポーツクラブも直方市内で推進していこうと、そういうのが示されて、ある一定のプランニングされたら、学校や校長は取り組みやすいけれども、何もないところから、あそこはこうしている、この学校はこうしている、中学校の部活がね、あそこは総合スポーツ、あそこは何か民間クラブと連携しているよとか、あそこは保護者を使っているよとか、直方の部活動がもうばらばらになってしまって、これは学校を転校したら部活動の様子も一変してしまうというように、直方としての統一性のないものを生み出す危険性がある。ここは行政がある一定の考えをもって、直方市の部活動をどういう方向に持っていくかという方針のもとにやっていくべきところじゃないかなと思っています。御検討よろしくお願いします。

○教育長（豊嶌慎司）

そのほかございませんでしょうか。

それでは、検討して。これは３月に出しますか。

○学校教育課長（川原国章）

もしよければ学校に周知しなければならないので。

○中村委員

そうですよね。私もこの計画をいつ出されるのかなと、毎年度と書いてあるので。

○学校教育課長（川原国章）

表だけは学校が打ち込むように表だけはつくっているんですけれども、できたらもう３月に（出したいと思います）。

○中村委員

準備しておかなくては審議できないと思います。

○教育長（豊嶌慎司）

今、御意見をいただいたところを検討して、ということにしたいと思いますので、また何かありましたらお願いします。

では、これで終わります。

では、平成３１年３月直方市議会定例会の会期日程について、お願いします。

○教育部長（秋吉恭子）

資料１０をごらんください。今週末告示でございます。来週の２２日が提案説明、ここからいよいよ本会議が始まりまして、今回翌週の月曜日から木曜日までの４日間、一般質問が行われて、１日は議案考査のための休会を挟みまして週明け４日にまず平成３０年度関係の議案の質疑が行われます。次の日が休会でございまして、翌日６日の日に平成３１年度関係の議案の質疑が行われます。その後、７、８、１１、１２日、４日間委員会の日程になっておりまして、１３日に採決という形になっております。通常３月議会よりもコンパクトという言い方はどうかと思いますけれども、４月に選挙があることから３月１３日に本会議が終わる予定になっております。

以上です。

○教育長（豊嶌慎司）

よろしいですね。

では、協議事項は終わります。

では、報告事項に移ります。

「国指定史跡記念、筑豊炭田遺跡群リレー講座について」、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

先ほどから何度も言っておりますが、国指定史跡になりまして、「筑豊炭田遺跡群リレー講座」ということで、田川市、飯塚市とともに３市でリレー講座を行っております。今週末でございますが、２月１６日、土曜日お昼から直方市中央公民館で講座がございます。ぜひ来ていただいて何度か石炭記念館等にも足を運んでいただいていると思うのですが、新たな発見がございますので、もしよろしければ来ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（豊嶌慎司）

よろしくお願いします。

それでは、その他に移ります。

卒業証書授与式出席者について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課管理主事（石松敏幸）

資料８の卒業証書授与式出席（案）というのをごらんください。

昨年度より随行をやめて、新しく教育委員さんに就任された方のみの随行という形で、それ以外は教育委員会で待機して何かあったときは事務局のメンバーが行くという形にさせていただいておりますので、本年度もその形で行かせていただければというふうに思います。

ごらんいただいているような割り振りにしております。開式の時間と集合時間、駐車場等も一緒に載せておりますので御参考いただければと思います。なお、太字は退職校長の学校です。３月８日の直方第一中学校、直方第二中学校、植木中学校、３月１５日の上頓野小学校、この４校が退職校長の学校でございます。

先ほども申しましたように、新しく教育委員さんになられたところだけ随行をということでした。今回は中野教育委員さんが初めてですので、３月１４日の南小学校が最初になっております。そこに川原課長に随行していただきまして、１５日が下境小学校に行っていただくようにしているんですけれども、１日目を経験されて、もし２日目も必要であれば私が随行させていただきます。必要ないということであれば私は待機という形にさせていただこうかと思います。当日、経験されてまた必要な場合はおっしゃっていただければいいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（豊嶌慎司）
　では、よろしくお願いいたします。
　それでは、３月行事について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課（石松管理主事）
　折り込み資料９をごらんください。
　３月行事予定でございますけれども、３月１日金曜日、定例校長会議１５時から中央公民館の３階で行うようにしております。
　３月８日、中学校卒業式でございます。
　３月１４日、小学校卒業式、この日は６校ございます。
　１５日金曜日、この日は残りの５校の卒業式でございます。
　３月１９日は、給食の終了日となっております。
　３月２２日、書いておりませんけれども、各学校、小中学校とも修了式になっております。
　３月２６日が、定例教育委員会となっております。
　３月２９日に臨時校長会議、それから退職教職員の辞令交付式、転入の新任管理職、新任主幹教諭等の服務宣誓式を予定しているところでございます。
　以上でございます。

○教育総務課長（安部静子）
　補足でございます。年間スケジュールの中では定例教育委員会は３月５日を予定しておりましたが、３月議会での条例改正を受けまして、その後、要綱、規則の改正をしなければならない案件が複数ございます関係で、議会終了後の日程で２６日ということで提案させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○澁谷委員
　４月はどういう日程になりますか。

○教育総務課長（安部静子）
　４月は第２火曜日からでございますので、９日でございます。

○教育長（豊嶌慎司）
　場所をお間違えのないようにお願いします。
　それでは先ほどの予算について、中村委員の質問についてお答えいただきます。

○学校教育課長（川原国章）
　勉強不足で申しわけございません。先ほどの３１年度の３６ページ、１３節委託料の基礎学力補充指導委託料です。これは中学校ブロック人権教育推進委員会に委託しているものなんですけど、教育集会所、各中学校に集まってその質問教室を委託しています。

○教育長（豊嶌慎司）
　よろしいですか。

○中村委員
　わかりました。額が微妙だし、何だろうなと思ってお尋ねしました。
　ありがとうございます。

○教育長（豊嶌慎司）
　よろしいですか。

○中村委員
　はい。

○教育長（豊嶌慎司）
　それでは、会議録署名委員の指名についてですが、これは。

○教育総務課長（安部静子）
　２月会議録の署名を山内委員にお願いいたします。

○山内委員
　私ですか。

○教育総務課長（安部静子）
　よろしくお願いいたします。

○教育長（豊嶌慎司）
　それでは、議案第３８号以外の案件は終わりましたので、先ほど言いましたように一応これで終わりまして、委員さんはお残りいただくという形でよろしいでしょうか。

「はい」という声あり

○教育長（豊嶌慎司）

それでは以上をもちまして、教育委員会は終わります。

どうも御疲れさまでした。

それでは関係者はお残りください。

（署名）

直方市教育委員会教育長

豊　嶌　慎　司

（署名）

直方市教育委員

山　内　　健